

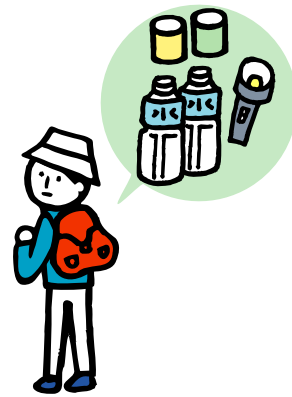
2 避難の指示

市町村からの避難の指示としては、屋内への避難、近隣の避難施設への避難、市町村や県の区域を越えた遠方への避難などが考えられます。

みなさんの安全を守るため、状況に応じて指示が出されますので、市町村からの避難の指示が出された場合には、指示に従って落ち着いて行動しましょう。

避難の指示に基づき、自宅から避難施設へ避難する場合には、以下のことに気をつけましょう。

- ガスの元栓を閉め、電気製品のコンセントを抜いておきましょう。
- 頑丈な靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持ち出し品を持参しましょう。(非常持ち出し品については、21ページを参照してください。)
- パスポートや運転免許証など、身元がわかるものを携行しましょう。
- 家の戸締まりをしましょう。
- 近所の人に声をかけましょう。
- 避難の経路や手段などについて、市町村職員からの指示に従い、落ち着いて避難しましょう。



3 住民の避難誘導

避難施設への避難誘導については、市町村職員や消防職員、消防団員が中心となって行います。避難の経路や手段などについて、市町村職員や消防職員、消防団員の指示に従い、落ち着いて避難しましょう。

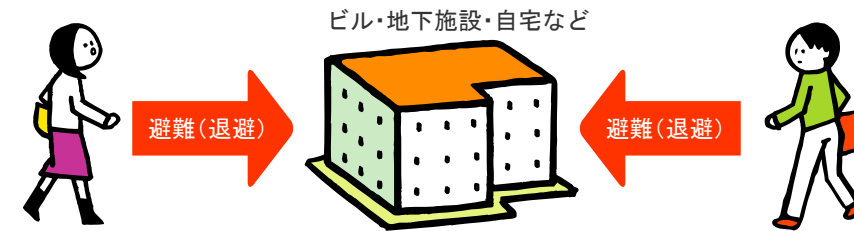


4 避難方法の基本的考え方

(※地理的条件や地域の交通事情などにより、別の避難の方法を指示される場合もあります。)

■ 屋内への避難(退避)

- 弾道ミサイル攻撃や、ゲリラ・特殊部隊による攻撃、航空攻撃においては、近隣のコンクリート造りなどの堅牢な建築物、地下街などの地下施設などに一時避難(退避)します。
- その後、事態の推移、被害の状況により、さらに安全な地域に避難します。
- また、核兵器、生物兵器、化学兵器を使用した攻撃においても、一時避難が重要な場合があります。



■ 同一市町村内での避難

- 渋滞などの混乱を回避するため、避難施設まで、原則として徒歩などにより移動します。

